

平成

二十四年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第六号)

平成二十四年十二月十八日(火曜日)

議事日程(第六号)

平成二十四年十二月十八日 午前十時開議

- 第一 選第 五号 議会運営委員会委員の選任について
- 第二 同第 四号 五條市公平委員会委員の選任について
- 第三 発議第 八号 五條市議会条例の一部改正について
- 発議第 九号 五條市議会会議規則の一部改正について
- 発議第 十号 五條市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- 発議第十一号 次代を担う若者世代支援策を求める意見書について
- 発議第十二号 指定管理者制度に関する決議について
- 第四

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十三名)

一番 福塚実
二番 山口耕司

○議長（峯林宏政）ただいまから、去る十四日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

土井康嗣議員から遅刻届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであり、

配布漏れはございませんか。――。

この際申し上げます。土井康嗣議員、山田澄雄議員、池上輝雄議員、川村家廣議員、堀川浩美議員及び福塚 実議員から議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があり、委員会条例第十一条の規定により許可いたしましたので、御了承願います。

○議長（峯林宏政）これより日程に入ります。

日程第一、選第五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）選第五号、議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会条例第五条第一項の規定により委員の選任を行う。

平成二十四年十二月十八日提出

五 條 市 議 会

○議長（峯林宏政）欠員となっております委員の選任につきましては、あらかじめ議員各位の御意見を聞き、御協議を願っておりますので、委員会条例第五条第一項の規定により、お手元に配布いたしました名簿のとおり、それぞれ指名いたします。

念のため、事務局長に氏名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）田原清孝議員、花谷昭典議員、山田澄雄議員、益田吉博議員、川村家廣議員、福塚 実議員。

○議長（峯林宏政）次に日程第二、同第四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）同第四号、五條市公平委員会委員の選任について。

○議長（峯林宏政）提案理由の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）ただいま上程いただきました同第四号、五條市公平委員会委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。五條市公平委員会委員のうち、山田悦雄委員が平成二十四年十月五日に死去され、欠員となっているため、その後任を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

お手元にお配りしておりますように、間林耕司氏の選任をお願いするものであります。

間林氏は、現在司法書士として、また五條市固定資産評価審査委員会委員長として御活躍をいただいているところであります。

さらに、人格は高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務に理解があり、かつ人事行政に関し見識を有する人であります。議員各位には、何とぞ御理解をいただきまして、御賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（峯林宏政）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（峯林宏政）次に日程第三、発議第八号から発議第十号までの三議案を一括して議題といたします。
事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）発議第八号、五條市議会委員会条例の一部改正について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により別紙のとおり提出します。

平成二十四年十二月十八日提出

提出者 五條市議会議員 山田澄雄
賛成者 五條市議会議員 川村家廣

土井康嗣
池上輝雄
堀川浩美
福塚実

発議第九号、五條市議会会議規則の一部改正について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により別紙のとおり提出します。

平成二十四年十二月十八日提出

提出者 五條市議会議員 山田澄雄
賛成者 五條市議会議員 川村家廣

土井康嗣
池上輝雄
堀川浩美
福塚実

発議第十号、五條市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により別紙のとおり提出します。

平成二十四年十二月十八日提出

提出者	五條市議会議員	山田澄雄
賛成者	五條市議会議員	川村家廣
〃	〃	土井康嗣
〃	〃	池上輝雄
〃	〃	堀川浩美
〃	〃	福塚実

○議長（峯林宏政）提案の趣旨説明を求めます。十番山田澄雄議員。

〔十番 山田澄雄登壇〕

○十番（山田澄雄）議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました発議第八号、五條市議会委員会条例の一部改正について、発議第九号、五條市議会会議規則の一部改正について及び発議第十号、五條市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正について、以上三議案を一括して、私から提案の趣旨説明を申し上げます。

改正の趣旨は、内閣総理大臣の諮問機関である第三十次地方制度調査会において取りまとめられた「地方自治法改正案に対する意見」に基づき、地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治の更なる充実を図るため、議会の招集及び会期、議会と長との関係、議会運営等、地方自治法の一部を改正する法律が、平成二十四年九月五日に公布され、議会制度の見直しに関する事項のうち、委員会に関する規定の簡素化、本会議における公聴会、参考人制度の導入、また、政務調査費の名称変更等について所要の規定整備を図るものであります。

改正の内容でございますが、発議第八号、五條市議会委員会条例の一部改正につきましては、地方自治法に規定されていた常任委員、議会運営委員及び特別委員の在任期間等に関する規定が削除されたため、当該規定を五條市議会委員会条例に定めるものであります。

次に、発議第九号、五條市議会会議規則の一部改正につきましては、本会議において、議決により公聴会を開き、また、調査又は審査のた

め必要があると認めるときは、参考人の出頭を求めることができることなどを定めるものであります。

次に、発議第十号、五條市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正につきましては、条例の題名を始めとして、各条文中に規定する「政務調査費」の字句を「政務活動費」に、交付目的を「調査研究」から「調査研究その他の活動」にそれぞれ改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲及び政務活動費の透明性の確保に努めることなどを規定するものであります。

なお、改正後の規定については、五條市議会会議規則は、公布の日から施行し、五條市議会委員会条例及び五條市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例は、平成二十五年三月一日から施行するものであります。

以上、提案理由の趣旨説明といたしますが、各位には、御賛同賜りますようお願い申し上げます。
ありがとうございます。

○議長（峯林宏政）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。
質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

○議長（峯林宏政）次に日程第四、発議第十一号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）発議第十一号、次代を担う若者世代支援策を求める意見書について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成二十四年十二月十八日提出

提出者 五條市議会議員 山口耕司

賛成者 五條市議会議員 田原清孝

〃 〃 池上輝雄

〃 〃 川村家廣

○議長（峯林宏政） 提案の趣旨説明を求めます。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司） ただいま上程されました発議第十一号、次代を担う若者世代支援策を求める意見書について、議長から発言の許可をいただきましたので、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

次代を担う若者世代支援策を求める意見書（案）

世界銀行が今年、二〇二二年十月に発表した世界開発報告によると、欧州債務危機などによる世界の失業者約二億人のうち四割は二十五歳未満の若者です。

一方、国内においても完全失業率を年齢階級別にみると、二〇二二年では十五歳から二十四歳が八・二パーセントと最も高く、二十年前と比べると二倍近い結果となっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いています。

若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に社会保障制度を支える人が少なくなることも懸念されます。

若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の国の発展に直結する問題です。

国内の労働市場は高齢化による縮小が予想され、主に大企業では、新規採用を抑える一方で、グローバル化の対応から人材を海外に求める傾向を鮮明にしています。

もはや、若者の雇用不安は個人の努力で乗り越えるというより、就業における構造的問題に陥っています。

また、非正規雇用の拡大で若者世代の経済基盤が弱くなっていることから、まずは「非正規」でも一定の生活ができるよう正規・非正規の処遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出が急務です。

次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となっていくかどうかは、厳しい雇用環境の改善のみならずワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の実現に向けた抜本的改革に掛かっているといっても過言ではありません。

よって政府におかれては、これらの諸課題を総合的に取り組む、若者雇用担当大臣を設置し、国家戦略として幅広い「若者世代支援策」を実施することを下記のとおり強く求めます。

記

- 一 環境や医療・介護・農業・観光といった新成長産業分野を始め、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと。
- 二 非正規労働者から正規になりにくい状況から、正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること。
- 三 ワーク・ライフ・バランスが社会で確立されるよう関連する法整備や、仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること。

四 上記問題を総合的に取り組む、若者雇用担当大臣を設置し、若年雇用対策を中心とした国家戦略として具体的に推進すること。
以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

平成二十四年十二月十八日

五條市議会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（峯林宏政）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よつて本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（峯林宏政）ただいまの採決の結果、可否同数であります。よつて地方自治法第百十六条第一項の規定により議長において裁決することといたします。

本案は可決と裁決いたします。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（峯林宏政）次に日程第五、発議第十二号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬）発議第十二号、指定管理者制度に関する決議について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成二十四年十二月十八日提出

	提出者	五條市議会議員	山田澄雄
	賛成者	五條市議会議員	川村家廣
〃		土井康嗣	
〃		池上輝雄	
〃		堀川浩美	

○議長（峯林宏政） 提案の趣旨説明を求めます。十番山田澄雄議員。

〔十番 山田澄雄登壇〕

○十番（山田澄雄） 議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました発議第十二号、指定管理者制度に関する決議について、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

指定管理者制度に関する決議（案）

指定管理者制度は、民間事業者等が有するノウハウを有効に活用することで、住民サービスの向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するところであり、指定管理者候補者の選定では、それぞれの指定管理施設ごとの指定管理者選定委員会において、公平・公正な審査に基づき、指定管理者候補者を選定されている。

平成二十四年四月に新たに策定された「新指定管理者制度に関する基本方針」は、従来の管理方針を見直し、指定管理者制度における行政手続の明確化とその透明性を図ることを目的として位置付けられたが、募集及び選定に関する手続における指定管理料の精算、同種である施設の取扱い、一定の評価に達した新規団体の加点制度などの点においては、再考の余地を残しているのではないかと考えるところである。

よって、本制度を真に積極的な行財政改革の手段として活用するためにも、新指定管理者制度に関する基本方針の再検討を求めるものである。

以上、決議する。

平成二十四年十二月十八日

五 條 市 議 会

議員各位には何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（峯林宏政） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本件は決議案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（峯林宏政）起立全員であります。

よって本件は決議案のとおり可決されました。

○議長（峯林宏政）この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第九十八条の規定により、お手元に配布いたしております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって申出どおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（峯林宏政）以上で、本日の（「十番」の声あり）……十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）動議ということで、先般執り行われました衆議院の選挙のことで副市長に、この間も議会中に副市長にも来ていただきました。いろいろ話を聞かせていただいたのですが、衆議院選挙におきまして、副市長は選挙期間中に中央公民館の方で、衆議院の選挙候

補者の選挙活動の応援をしたというようなことを聞きましたけれども、それにつきまして、動議として出させていただきますけれども……、この場合は、僕は主催者側の応援ということで、副市長に聞きましたら、市長の命によってその場に行ったということだったのですけれども、このことにつきまして、議長にも……。

それでは、項目ということで、先日、衆議院議員の選挙が行われましたことで、副市長が行った行為が選挙違反であるかないかということにつきまして、動議を出させていただきます。

○議長（峯林宏政）それではこの件につきまして、意見調整のため暫時休憩いたします。

午前十一時二十五分休憩に入る

午前十一時四十六分再開

○議長（峯林宏政）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

先ほど十番山田議員からの緊急動議に対しまして、私の方から、副市長、また市長、疑惑を持たれるような行動は以後慎んでいただきたいと思えます。それだけを申し伝えます。

○議長（峯林宏政）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は十九日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日これをもって閉会いたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって本定例会は本日これをもって閉会することに決しました。

○議長（峯林宏政）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始御熱心に御精励賜り円滑なる運営に御尽力、御協力いただきましたことを、厚く御礼申し上げます。

またこのたびは、議員各位の温かい御支援によりまして議長に御推挙賜りました。もとより微力ではございますが、市政の発展と議会の円滑な運営に最善を尽くす所存でございますので、理事者側各位並びに議員各位には何とぞ御協力賜りますようお願い申し上げます。

また、時節柄健康には十分御自愛いただき、御家族そろって良い年をお迎えいただけますよう御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

市長から閉会の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十四年第四回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともお忙しい中、慎重審議を賜り誠にありがとうございます。

本定例会に提出いたしました諸議案は、議員各位の御協力によりまして、いずれも原案どおり可決、承認を得ましたことに、心からお礼を申し上げます。

また、本定例会におきましては、峯林議長を中心とした市議会の新体制を決めていただき、本市の更なる飛躍と発展に向けて、新たなスタートを切っていただくこととなりました。

これからの市政運営につきましても、本定例会中に議員各位からいただきました御意見、御提言を十分に踏まえながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも本市発展のため、御協力をお願い申し上げます。

一昨日、衆議院選挙の投票が行われ、自民党が過半数を大きく上回る議席を獲得し、三年三箇月ぶりに政権を担うこととなりました。

ここ数年は、ねじれ国会により短命内閣が続いていました。また同じことを繰り返しては、政治への不信感や無力感が高まる一方となります。

待ったなしの景気対策や社会保障、原発・エネルギー政策、震災復興、外交・安保など難易度が高い課題が山積していますが、新政権には大きなリーダーシップを発揮して、国民に信頼していただける政治を期待するものです。

さて、今年も残すところ、あと二週間となり、寒さもいよいよ本格的に厳しくなっております。

議員各位には、これからの年末年始、多忙な日が続くことと存じますが、どうか健康には十分御留意をいただき、御家族おそろいで輝かしい平成二十五年の新春をお元気で迎えくださるよう、心から御祈念申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（峯林宏政） これをもちまして、平成二十四年五條市議会第四回十二月定例会を閉会いたします。

午前十一時四十九分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 峯林宏政

議会議員 益田吉博

議会議員 吉田雅範

署名議員 池上輝雄

署名議員 山田澄雄

署名議員 峯林宏政（十二月十四日以前の会議について署名）

署名議員 花谷昭典（十二月十四日以降の会議について署名）